

こころの懸け橋

私の家族へ

(エンディングノート)



TOSOKYO

はじめに

「死」はいつかは誰にも訪れ、遺された家族、友人たちに大きなショックと哀しみを与えます。

故人の生きてきた歩みを伝え、亡くなった人への哀悼の気持ちをかたちに表すことが「葬儀」。そのかたちは、宗教や各地の習慣によって、さまざまな葬儀の方法として行われています。それぞれのかたちは違っていても、亡くなった方の「生」のしめくくりであり、遺族たちが故人を偲び、最後の旅だちへの「懸け橋」をつくってあげる場です。

しかし、突然のことで、しかも多く経験することでもないのに、多くの方がたは戸惑うことが多いでしょう。また、限られた時間で行わなければなりません。遺族にとっては哀しみのときに一層の負担になります。その様なときは、事前に専門の業者に相談できたら、どんなにか心強いことでしょう。私共、葬儀専門業者はみなさまと一緒に最後の「懸け橋」をつくっていかうと思います。

「もしも」のときに備えて

まず これだけは…

——ぜひ事前に相談を——

* 「もしも」のときに備えて事前に葬儀社を決めておきましょう

葬儀は多くの人にとって経験が少なく、また短時間で決定しなくてはなりません。「もしも」のときに慌てないためにも、あらかじめ葬儀社とご相談ください。

* 宗派の確認をしておきましょう

葬儀の方法には仏式、神式、キリスト教式から無宗教まであり、おのずと、そのしきたりや飾り付けも違います。事前に宗旨・宗派を確認しておいてください。

* 故人の写真を用意しておきましょう

祭壇に飾る写真が必要です。できるだけ鮮明な写真を用意してください。

* 通夜・葬儀・告別式に参加する人数を予測しておきましょう

遺族・親族から一般会葬者までおおよその人数を予測しておきます。会葬礼状、返礼品、通夜ぶるまいなどの手配に必要です。

葬儀の流れ(仏式を基に) 臨終から通夜まで

臨終のあしび

- 医師が臨終を告げたら、死亡診断書を作成してくれます
- 葬儀社を選択、決定
- 病院で亡くなった場合は、霊安室のある病院は霊安室へ移動
- 遺体の安置場所を決めます（自宅か安置施設）
- 病院関係者へ挨拶、お礼をします
- 遺体の移送は病院・葬儀社と時間など相談します
 - ・ 事故死、変死の場合は警察に連絡します
 - ・ 遠方や海外で死亡の場合、移送も含め検討します
- 親族・知人・関係者へ連絡
 - ・ 知らせる相手の範囲と、通知の順番を決めておきます
 - ・ 葬儀の日程が決まってからでも遅くありません





通夜・葬儀内容の検討、決定

- 葬儀社と打ち合わせをします
- 菩提寺等の確認（ない場合は、葬儀社に相談します）
- 喪主の決定、葬儀形式の検討（宗旨、日程、予算など）
- 通夜、葬儀・告別式の日時・火葬場・式場等決定（自宅、寺院、斎場、集会所など）
- 会葬礼状の枚数、返礼品（通夜・告別式分）決定
- 遺影写真の選択、引き伸ばしを依頼します
- 通夜ぶるまい等の料理・飲み物の手配、貸し衣裳の手配
- 車輛の手配、打ち合せ（寝台車、霊柩車、マイクロバス、ハイヤーなど）



枕飾り（P.13 - 2 参照）



・火葬場への同行者、配車台数の確認

■葬儀の内容を確認の上、必ず見積をもらいます（追加分も考慮します）

■死亡届を役所へ提出し火葬（埋葬）許可証を受けとります（葬儀社の代行可）

■遺体を安置し、枕飾りの準備をします

■死装束に着せ替え、死化粧をします

■近親者で納棺します

■祭壇・式場設営（供物・供花等の手配）

■役割分担（受付、会計、司会、接待、配車など）を依頼します

・各手伝いの決定、依頼
・用具、記録帳などの準備





■ 弔辞をお願いする場合は早めに依頼します

■ 焼香順序、弔電披露の順序確認

・ 火葬場への同行者、配車台数の確認

■ 道案内看板を表示する場合があります

■ お布施と心付けを準備します

通夜

■ 僧侶への挨拶

■ 弔問客の受付を始めます



納棺



- 親族・参列者着席
- 僧侶の読経開始
- 喪主、遺族、親族の焼香を始めます
- 弔問客の焼香を始めます
- 会葬礼状・返礼品は焼香後または帰りの際、手渡します
- 弔問客の対応（受付、案内、接待）は機敏に応じるように気をつけます
- 故人への供養として、通夜ぶるまいを行うことが一般的です
- 僧侶退場後、喪主か親族代表が弔問客に挨拶まわりをします
- 葬儀（告別式）の準備・手配の点検・確認をしておきます
- 遺体を見守ります（自宅の場合）

葬儀の流れ（仏式を基に）

葬儀～出棺～火葬

葬儀・告別式

- 式の進行について遺族、司会者、葬儀社と打ち合せ
- 焼香の順序、弔辞、弔電の紹介順序、席次を再確認
- 開式前に、遺族の代表が僧侶にあいさつをします
- 会葬者の受付を始めます
- 親族、参列者の着席
- 僧侶入場、読経開始
- 喪主、遺族、親族の焼香を始めます
- 会葬者が焼香します
- 会葬礼状・返礼品は焼香後または帰りの際、手渡します
- ・ 会葬者の対応（受付、案内、接待）は機敏に応じるように気をつけます



焼香（P.16 イラスト参照）



最後のお別れ・出棺

■ 故人と最後のお別れをします

・ 棺に遺族の手でお花を入れます

・ 故人が愛用していたものを入れます

(ただし燃えにくいものは入れないようにします)

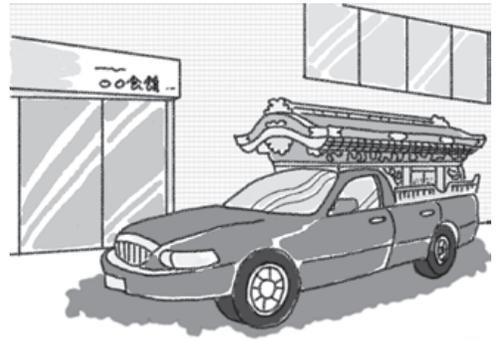
■ 出棺前に喪主や近親者が会葬者の前に整列し、挨拶をします

■ 近親者の男性六～八人で棺を霊柩車へ運びます

■ 火葬場へ向かいます



棺を運ぶ (P.18 - 13参照)



火葬・収骨

■ 僧侶による最後の読経を行います（僧侶が同行しない場合もあります）

■ 待合室で僧侶・参列者に対応します

■ 近親者により二人箸で収骨をします（宗派により異なります）

・ 分骨する場合は事前に打ち合せておき、別の容器に分けます

■ 遺骨と一緒に帰ります

遺骨迎えと精進おとし



二人箸（P.19 - 15参照）



■ 式場等で「繰り上げ初七日」、「お斎（お食事）」を済ませる場合が多いです

■ 一同が焼香します

■ 僧侶へあいさつとお礼を述べます

■ 後飾りの準備をしておきます

■ 家に入る前に塩で身を清めます（宗派によっては行いません）

事務の引継ぎ

■ 事務的な引継ぎはなるべく早くします

■ 香典、供花供物の控え帳、会葬者芳名帳、名刺、弔電弔辞、

会計書類（出納帳、納品書、領収書など）の引継ぎ

■ 葬儀費用は相続税の控除対象になります（領収書などは、大事に保存しておきましょう）

■ 隣近所から借用したものがあれば返却します



後飾り（P.19 - 17参照）



葬儀のあとで(なるべく早めに済ませましょう)

- 関係者への謝礼と支払いを兼ねてあいさつまわり
- 忌中法要（二七日、三七日…と七七日（四十九日）までの法要）
- 香典返し
- 遺品の整理と形見分け
- 勤務先などへの手続き確認
- 忌明け法要（五七日、あるいは七七日以降の法要）〈百か日〉年忌法要
- 位牌、仏壇の準備
- 納骨、埋葬と墓地、墓石の準備
- 年金・健康保険等役所、税務署関係の手続き

知っておきたい 葬儀のワンポイント

1 末期の水

臨終を告げられたら末期の水をとらせます。死に水ともいい、あの世に旅立つ人ののどの渇きを癒すためといわれています。仏教の儀式というより、死者の魂を呼び起こす日本古来の儀式といわれています。現在では、カトリック以外、宗旨にこだわりなく、広く行われています。新しい筆、または割り箸に脱脂綿を巻き付け白糸でしばったものを、茶碗か小皿の水に浸し、死者の唇を軽く拭いて潤します。

死者と血のつながりが濃い順に、友人・知人を行います。

2 枕飾り

遺体が安置されたら、遺体の側に小机に白布をかけて置き、燭台、香炉、シキミの枝一本と供物を飾ります。ろうそくや線香の本数は宗派によって違います。供物は水、枕団子（上新粉を蒸してつくった団子六個。地方によっては四九個）、枕飯（個人が愛用の茶碗に御飯を山盛りにし、箸を真つ直ぐに立てたもの）などです。胸に魔除けの守り刀を置くこともあります。（宗派により異なります）

3 北枕

遺体は頭を北に寝かせます。部屋の都合で北枕にできない場合は、西方浄土の由来になぞらえ、西枕にすることもあります。（宗派により異なります）

4 密葬

死亡を公表せず、遺族・親族だけで死者を弔うこと。後日、改めて葬儀（本葬）を行うこと。

5 火葬（埋葬）許可証

医師からもらった死亡診断書を添え、役所戸籍課に死亡届を出すと、

火葬（埋葬）許可証が発行されます。火葬後、証明印をもらうと、そのまま埋葬許可証になります。

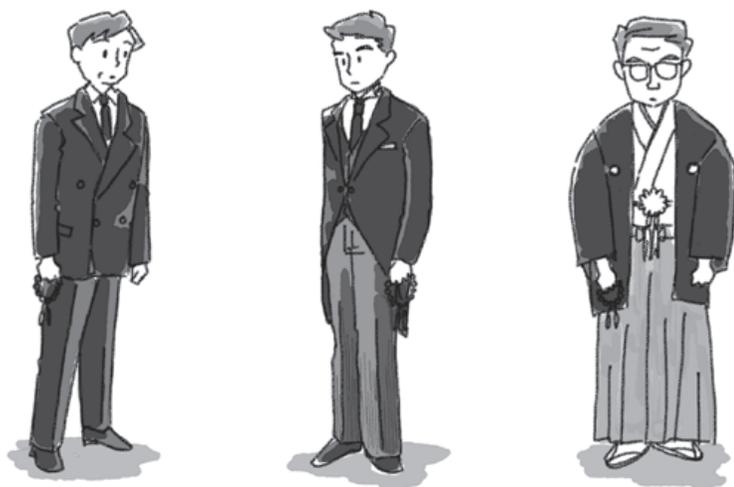
6 死化粧・死装束

遺体を清めた後、見苦しくないように身支度を整え、故人が好んでいた清潔な衣服に着替えます。男性なら髭をそり、女性や幼児なら紅をさしたり、薄化粧をします。着物の場合は襟合わせは普段と逆の左前になります。仏式では経帷子を死者の衣裳（浄衣）として着せる習慣がありますが、いまは納棺時に遺体にかけて、付属品も一緒に納めるだけになっています。（宗派によっては必要ありません）

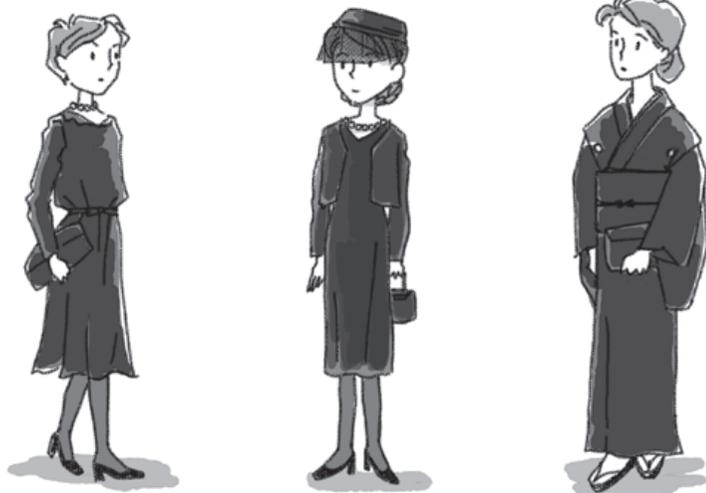


7 通夜・告別式の服装

正式には喪服です。ことに喪主は、



弔問客が喪服の場合も考えておきます。喪主以外は平服でもかまいません。



8 宗派と戒名

戒名は本来、仏門に入って付けるのですが、死者は仏の弟子になったとして付けるものです。真宗では法名、日蓮宗では法号または鬼号と呼び、名づけ方や格づけが複雑です。一度付けた戒名は変えられないので、宗派が解からない場合や、故人が生前から戒名は不要とっていた場合などは、俗名で葬儀をするのが無難です。

9 お布施

仏事の供養の際、おもに寺院や僧侶にするお礼のこと。供養の意味を尊重し、金額については率直に寺院

にきいてみましょう。困ったら葬儀社と相談します。

10 世話役

葬儀を執り行う主体は遺族ですが、看病や悲しみのため、心身ともに疲れています。また、弔問客の応対にも忙殺されます。そこで、実際に葬

儀を取り仕切る人（世話役）が必要になります。親族や友人、勤務先の人や近隣の人があたります。何人かの世話役が必要になりますので、代表者も決めておくといいでしょう。

世話役は次のような役割を分担します。会計係、受付係、会場係、接待係、進行係、駐車係などです。

<焼香の仕方>



香をつまむ



香炉にくべる



合掌する

MEMO

臨終を告げられたら、まず何をしたらよいでしょうか？

区役所の戸籍課に医師の死亡診断書を添えて死亡届を出します。届けと同時に火葬許可証が交付されます。また、遺体は死亡後二四時間は遺体を火（埋）葬することはできません。火葬終了の証明印は納骨のときに必要ですから大事に保管しておきます。

（届出場所として死亡場所、故人の本籍、申請人の住所）
事故死や変死（自死も）の場合はどうすればよい？

まず警察に連絡します。事故死や変死など原因不明の死には警察の検死が必要で、検死後は死亡届に必要な遺

<献花の仕方>



<玉串奉典の仕方>



体検案書が交付されます。

旅行先や出張先など
遠方で死亡したら？

遺体を現地で火葬する場合と、遺体のまま移送する場合があります。現地の葬儀社と相談しましょう。また、外国で死亡した場合は、各国で法律が違いますので、現地の大使館に相談します。遺体のまま帰国させたい場合も同様です。

菩提寺や墓地が遠く、
近所に末寺もない場
合は？

宗派を問わずに供養してくれるお寺で俗名のまま仮の供養をしてもよいでしょう。納骨のときなど、機会をみて菩提寺で正式な供養をしていただきます。

11 通夜ぶるまい

供養として軽い食事と酒を供す場合があります。酒を出すのはケガレを祓う意味と同時に、冬の寒さをしのぐためもあります。かつては故人を偲びながら文字どおり夜通しでしたが、最近では半通夜がふつうです。簡単につまめる寿司やおにぎり、サンドイッチ、つまみなどがよいでしょう。酒抜きでも失礼にはあたりません。

なお、故人との最後のお別れは、翌日の葬儀・告別式で行われますので、通夜に参列された方に翌日の葬儀・告別式の開式時間を改めてお知らせしておきます。

12 最後の対面

棺を囲み、蓋を開いて遺族・親族から順に遺体と最後の対面をします。このとき、別れ花を一人ひとりが遺体の周りに飾っていきます。また故人の愛用品などで入れ忘れたものがあつたらこのときに入れます。

13 出棺

棺の蓋をしたら、近親者の六〜八人で祭壇から入口、霊柩車まで運びます。足の方を先にし、霊柩車へも足元が前を向くように入れます。運ぶ人たちはあらかじめ声をかけておきます。

MEMO

死亡の知らせは どこまで？

危篤の知らせはごく限られた家族や親戚ですが、死亡の知らせはそれより広がります。親戚なら三親等くらいまで。友人・知人をはじめ学校や職場、近所にも知らせます。故人の付き合いの範囲は案外分からないものです。主な友人・知人、職場の上司などに知らせれば、さらに関係のあるところに伝達されるでしょう。

宗旨が違う家族の 葬儀は？

故人の宗旨を尊重するほうがよいでしょう。生前からよく話し合い、家族の気持ちも伝え、死者を悼む気持ちが表せれば良いでしょう。

14 火葬場への同行者

火葬場への同行者を事前に決め、前もって依頼しておきます。親族でも付き合いの度合いにより必ずしも同行しなくてもよいでしょう。また、会葬者から申出があった場合、できるだけ同行できるよう車の手配をします。

16 分骨

遺骨を一括納骨ではなく、何らかの理由で分けたいときは、あらかじめ葬儀社に伝えておきます。そうすれば、骨あげのときに分骨用の骨壺を用意してくれます。(分骨証明証が必要になります)

15 骨あげ(二人箸)

火葬後、骨あげを行います。遺骨は骨あげ台に乗せられていて、足の方から順に遺骨を二人で挟み、壺に入れます。最後にのど仏の骨を拾い、一番上に置きます。箸を使うのは浄土への橋(箸)渡しを意味してよいです。(宗派によって異なります)

17 後飾り(中陰飾り)

留守役は玄関口を整理し、清めの水と塩を用意します。家具なども元の位置に戻し、遺骨を安置する祭壇をつくります。小机に白布をかけ、遺影を中心に遺骨と位牌を並べて安置します。(宗派によって異なります)

遠方からの弔問客への対応は?

通夜から列席する弔問客には、宿泊や食事を自宅での接待と決めず、ホテルを利用して失礼にはなりません。あるいは親戚の家にお願ひしてもよいでしょう。何かと忙しい遺族たちの負担が軽くなるよう工夫します。



18 納骨

収骨したあと、お墓のない場合は納骨堂に仮納骨することがあります。お墓がある場合でも日を改めて納骨します。その際、火葬から何日目とは決まっていますが、昔から七七日（四十九日）にすることが多いようです。このときは墓前で納骨式を行います。

20 初七日法要

死亡の日を含めた七日目を初七日といひ法要をします。僧侶を呼んで、または菩提寺に向き、お経をあげてもらいます。法要の後、会食の席を設ける場合があります。また初七日法要を葬儀当日に行うことも増えています。

19 お斎（お食事）

帰宅した遺骨を前に僧侶や同行者の労をねぎらうための一席を設けます。

21 法要日の数え方

初七日以降、七日ごとに十四日目を二七日（ふたなぬか）、三七日（みなぬか）：というように七七日（ななぬか）四十九日（まで数えます。四十九日（七七日）が一般的な忌明けとされており、初七日と同様な法

MEMO

葬儀費用はどれくらいかかりますか？

故人の生前の立場、付き合い方などが個人によって様々なように葬儀も個々で方法が違い、当然金額も違います。葬儀社に依頼するときも見積書をお願い、希望をはっきりと伝えて相談しましょう。

香典はいくら位が適当？

故人との付き合いの度合いで違ってきます。同じ立場の人と相談して決めるのが無難でしょう。ときには香典辞退という場合もありますので、死亡通知を確認しておきます。

要をします。親戚や友人・知人、葬儀でお世話になった方々を招き、法要のあと、故人を偲びながら会食をします。

22 年忌法要

死亡の翌年の祥月命日が一周忌です。その後、三回忌、七回忌、十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌と百回忌まで続きます。三回忌以降は「かぞえ年」で数えます。

23 香典返し

四十九日が過ぎたら忌明けの挨拶とともに香典返しをします。香典返しの品物に挨拶状を添えて郵送します。持参する場合も同様に、品物の上に挨拶状をのせて差し出し、お礼を述べます。弔電だけの方には、挨拶状だけでもよいでしょう。香典返しは「半返し」といわれており、気持ちを表すことが大事です。早めに準備することが肝要です。また、近年は通夜・告別式に即返して対応する傾向にあります。

香典を何人かで集めるときは
どうすればいい？

なるべく一人ずつ別にするのが好ましいのですが、部課単位やグループ単位で一緒にするときは、代表者名を書き、左へ「外一同」とし、連名の場合は目上から順に左へ書いていきます。



葬儀費用項目一覧

葬儀の費用は大きく分けて3つあります。

葬儀施行関係（葬儀社）、寺院（僧侶）関係、飲食関係です。

予算をはっきりと提示し、見積りをもらい相談しましょう。（いずれも各社によって用品一式の内容は異なります。詳しくは葬儀社にお問い合わせ下さい）

企画運営費

葬儀の企画 葬家の意向に沿ったプラン作り

葬儀の運営管理費 会場、寺院、各種設備、用具の手配、斡旋、紹介

葬儀の進行管理費 通夜・葬儀・告別式の進行管理

葬儀基本施行費

納棺・安置飾りつけ費用 棺、納棺用布団、仏衣・足袋・草履など納棺用付属品一式

仏前飾り 枕飾り一式（位牌、ろうそく立てなど）

中陰飾り一式（葬儀のあと、四十九日までの飾り祭壇）

祭壇設営費用 祭壇・飾りものなど

会場設営費用 表周り設営及び設営用品一式
玄関前生花、忌中案内板、式場案内板、玄関幕、鯨幕、高張り提灯、指差し紙など

焼香所設営及び設営用品一式
焼香台、香炉、香炭、香、線香、ろうそく、など

受付設営及び設営用品、受付記帳用事務用品一式
記帳台、会葬者芳名帳、香典帳など

会場内装飾設営及び設営用品一式
室内敷物、室内幕、水引き幕など

会葬者用設備 会葬者用テント、イス一式

費用 会葬者用接待用品一式

付帯設備費用 音響、照明、暖房など諸設備一式

人件費 司会、会場係員など

追加発注料金	葬家の意向による用品の追加	ドライアイス 罌（シキミ）
	葬家の意向による内容の追加	供花、供物など
	遺体の保存	
基本外料金 （立替実費）	通夜ぶるまい	精進おとしの料理・飲食代
	会葬礼状など各種印刷代	
	供養品代	お清めセット一式
	遺影写真作成代	
	会場使用料	
	車輛費	寝台車移送代、靈柩車移送代、マイクロバス、タクシー、ハイヤー代
	火葬（埋葬）代	骨容器代
	新聞広告代	死亡広告
	貸衣裳・貸布団	駐車場などレンタル代
	エンバーミング代	（遺体修復、保存など）
その他の費用	僧侶など寺院関係への費用	
	香典返し	
	関係者への心付け	

参考資料：全葬連「if 共済会」パンフレット

弔事の表書き

- ・御霊前
御仏前 … 宗派を問わず、霊前に供える金品の表書きに用います
- ・御香典 … 霊前に香の代わりにお供えするお金包みに用います
- ・御玉串料 … 神式葬儀の場合
- ・御花料 … キリスト教式葬儀の場合（市販の弔事用の封筒を使いますが、表書きの墨は薄墨にします）

葬儀表書き

■ 葬儀

仏教	神道	キリスト教
通夜・告別式	通夜・告別式	通夜・告別式
御霊前	御霊前	御花料
御香典	御玉串料	御白花料
御仏前 (浄土真宗)	御供料 御柩料	御ミサ料 (カトリック)

■ 法要

仏教	神道	キリスト教
御仏前 (浄土真宗も用いる)	御神前 御玉串料	御花料
御仏前		御ミサ料 (カトリック)

事前相談しては？

* 事前に相談とは、突然の事で慌てない為の知識を得ておく事です。葬儀のことだけでなく、お墓の問題、手続きの問題、その他いろいろな事があります。私共組合員はお客様のご相談をアドバイスさせていただきますので、お気軽にご連絡をお待ちあげます。

例えば！

お墓の事	* お墓を持っていない方 * お墓を何カ所かある方 * 散骨、樹木葬、その他を考えている方
遺言の事	* 遺言を考えている方 * エンディングノートを作成したい方
葬儀の事	* どう故人を送りたいか？ * 費用の事 * 突然の場合どうしたらいいか？ * 納骨の事 * 法要、新盆の事 * 菩提寺との付き合い方 * その他個々の相談など
相続の事	* 専門家のご紹介

* その他いろいろな事があると思いますが、自分の思いは『ことば』や何かに書き記さなくては、相手に思いを告げられない場合もあります。それらのアドバイスをさせていただきます。

尚、当組合員はお客様の情報を明確にし、最新の状態で漏洩、滅失のため必要な保護措置を講じ、目的を超えて個人情報を利用したり、提供する事はありません。

葬儀後の手続き

項目	期限	説明
年金の支給停止	厚生年金 10日以内	年金を受けている方が亡くなると、年金を受ける権利がなくなるため、年金の支給停止する手続きが必要です。手続きが遅れ多く支給された場合返納が必要になる場合があります。
	国民年金 14日以内	
相続放棄 限定承認	3か月以内	故人に負債があり、相続放棄・限定承認したい場合は3か月以内に手続きする必要があります。手続きしない場合は、単純承認したことになり、負債を含めすべての財産を相続することになります。
準確定申告	4か月以内	確定申告をしなければならぬ人が翌年の1月1日から確定申告期限（原則として翌年3月15日）までの間に確定申告書を提出しないで死亡した場合、相続人が代わって申告する必要があります。
相続税の納付	10か月以内	相続税を払う必要がある場合、10か月以内に申告し、納付を完了する必要があります。
遺留分侵害額請求	1年以内	遺言等により相続額が遺留分に満たない場合、他の相続人に対して侵害額を請求することが出来ます。
葬祭費・埋葬料の請求	2年以内	葬祭費 国民健康保険（市区町村）
		埋葬費 上記以外（故人の勤務先等）
高額医療費の請求	2年以内	医療費が1か月で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。
死亡一時金の請求	2年以内	国民年金の加入者が年金を受けないまま亡くなった時、生計を同じくしていた遺族に支給される制度です。
生命保険の請求	3年以内	

遺言の勧め

残された遺族の方々にトラブルが起きないように、遺言を残しておくことを考える方が増えています。

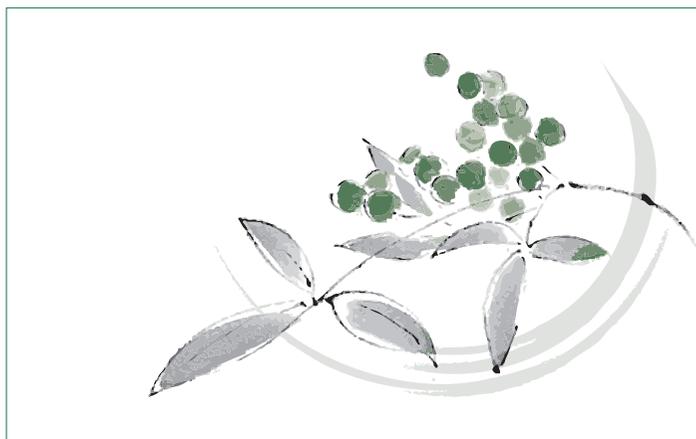
遺言には「公正証書」「自筆証書」「秘密証書」の3つの方法があります。

どの方式をとっても、遺産のうち「何を」「誰に」相続させまたは遺贈するという、効果に代りはありませんが、それぞれメリット、デメリットがあります。

また、思った通りの結果になるような遺言を作るには、しっかりとした法的知識が必要です。



項目	期限	説明
遺族年金の請求	5年以内	遺族年金は、国民年金または厚生年金保険の被保険者または被保険者であった方が、亡くなったときに、その方によって生計を維持されていた遺族が受けることができる年金です。
未支給年金の請求	5年以内	年金を受けている方が亡くなったときにまだ受け取っていない年金や、亡くなった日より後に振込みされた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族が受け取ることができる制度です。
銀行預金 郵便貯金		金融機関は原則として死亡の事実を知った時（預貯金）を相続手続きが終了するまで凍結します。 しかし、令和元年7月1日から「預貯金の仮払い制度」が開始し（預貯金）の一部を下ろせるようになりました。 詳しくは各窓口にお問い合わせ下さい。 （注意） 故人様の預金を引き出すと相続財産を単純承認で相続したとみなされる可能性があります。負債が多く「相続放棄」を検討されている方は、ご注意下さい。
不動産		登記手続きに期限はありません。 しかし代を重ねるごとに権利関係は複雑になるので、早めのお手続きをお勧めします。



役所の無料法律相談をはじめ、有償にはなりますが「弁護士」「司法書士」「行政書士」など各士業も相談に乗ってくれます。相談してみたいか
がですか？

法定相続証明情報について 「戸籍の束」を「家系図状」に変更

相続手続きでまず必要になるのは、法定相続人の特定です。

通常、お亡くなりになった方から相続人につながるように戸籍（除籍）謄本等を集め、その書類で法定相続人を特定します。

結果、多くの戸籍（除籍）謄本等が必要になり、束のようになることもしばしばです。（以後集めた戸籍（除籍）謄本等を「戸籍の束」と呼びます。）

銀行預金や相続税申告の際、各窓口にて、この「戸籍の束」を提出し、故人様と相続人との関係を証明していく必要があります。

書類を提出する相続人の方々も大変ですが、受け付ける金融機関等も再度戸籍を読んで解析していかなければならないので、大変手間がかかりました。

このような不都合を解消する為、平成29年5月29日から法定相続証明情報制度が開始しました。

一度「戸籍の束」を集めなければならないところまでは同じですが、

家系図の様に相続人の情報を記載した「法定相続情報一覧図」を作成して、集めた「戸籍の束」「その他、決められた書類一式」と共に管轄の法務局（登記所）に提出して「一覧図」に「認証」を受けると「認証を受けた法定相続一覧図」が「戸籍の束」と同じ役割を果たすようになります。

1枚の紙に1目でわかる家系図状に表現することにより「手軽に」「わかりやすく」なります。

ご自分で作成し、法務局に提出すれば無料で認証してくれますが、ご面倒な方は、弁護士や司法書士、行政書士等の士業に依頼することもできます。

スピーチ例文

【死亡通知】

死去した事実を簡潔に。通夜・葬儀の日程が決まっていたら、それも一緒に伝えます。

△電話▽

朝早くに申し訳ございません。**の息子の**でございますが、さきほど**が病院で亡くなりました。とりあえずお知らせ致します。通夜・告別式の日程はまだ決まっておりませんので、後ほどご連絡させていただきます。

△郵送▽（死亡通知状）

父***儀かねて病氣療養中のところ薬石効なく*日午前*時*分逝去致しました。ここに生前の御厚誼を深謝し謹んで御通知申し上げます。葬儀告別式は仏式により次の通り営みます。

一日 時 *月*日

葬儀 午後*時~*時

告別式 午後*時~*時

一場 所…自宅 東京都文京区目白台*丁

目*番*号

なお、誠に勝手ながら御香典御供花御供物の儀は堅く御辞退申し上げます。

令和*年*月*日

喪主 ***

【通夜】

弔問客への謝辞を述べ、時間をみて退席しやすいように誘導し、翌日の葬儀告別式の案内を伝えます。

△喪主のあいさつ例▽

▼本日はお忙しいなか、また雨降り
で足元の悪いなか、亡き父のために、
おいでいただきありがとうございます
しました。お陰様をもちまして、滞りな
く通夜を執り行うことができました。
この席でのみなさまの思い出話を、
父も棺のなかで聞きながら、最後の
ひとときをご一緒させていただいて
いることと思います。お話は尽きな
いこととは思いますが、夜も遅くなっ
てまいりました。明日のお仕事もお
ありでしょうから、この辺で随時お
引取りいただけたらと思います。な
お、明日の葬儀・告別式は午後*時
からとなっていますのでよろしくお
願いたします。

▼本日は休日にもかかわらず、母*

*の通夜にお越しいただきありがと
うございました。生前お世話になっ
たみなさまにお集まりいただき、故
人もさぞ喜んでいましたでしょう。
夜もふけてまいりましたので、ご用
のある方はどうぞご遠慮なくご退席
ください。なお、明日の葬儀・告別
式は**時からとなっておりますの
で、よろしくお願い致します。

【弔問側 お悔やみの言葉】

▼一般的なお悔み

「このたびは、誠にご愁傷さまでご
ざいました。心からお悔み申し上げ
ます」
「このたびは突然のことで、さぞお

力落としのことでございましょう。

お慰めの言葉もございません」

▼病死の場合

「先日お見舞いに伺いました折に
は、お元気そうでしたのに、誠に残
念なことでございます」

「きっと回復して、元気になられる
だろうと、楽しみにしておりました。
誠に残念です。看病疲れが出ません
ように…」

▼急死の場合

「このたびは突然のことで驚いてお
ります。何と申し上げて良いやら、
お察し申し上げます」
「急いで参りましたので、こんな格
好で失礼します。突然のことで、言
葉もありません」

【出棺のあいさつ】

会葬者への謝辞と、生前の故人のエピソードを交え、最後のあいさつとします。

▼本日はお忙しいなかを、父**の告別式にご会葬くださいまして、誠にありがとうございます。多くの方々にお見送りをいただき父も喜んでいることごさいます。

父はビジネスマンとして仕事一筋ではありましたが、暇をみては母と山歩きをし、私たちの相談にも乗ってくれました。また、海外勤務が多かったため、海外の方がたとの親交もあり、日本に来られる若者たちの良き相談相手となつて、草の根の海外交流にも努めていました。

遺された私たちは、母を助けながら一生懸命努めてまいりつものでございますので、亡き父同様、生前と変わらない御厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございます。

▼娘婿の***でございませう。出棺に先立ち、ひと言ご挨拶申し上げます。本日はみなさまお忙しいなか、ご会葬、ご焼香をいただき、お陰様で葬儀・告別式も無事に終えることができました。その上、最後のお見送りまでしていただき、故人もさぞ喜んでいふことと思ひます。

普段は健康そのものだった父が倒れましたのは2年前で、長い闘病生活になりましたが、弱音も吐かず病

と闘い続けておりました。最後のときには眠るように穏やかな旅立ちでございました。生前の皆様方のご厚誼に感謝し、故人に代わりまして厚く御礼申し上げます。今後もこれまでと変わらないお付き合いをお願い申し上げますとともに、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。本日は誠にありがとうございます。

あいさつ状例文

【会葬礼状】

故***儀葬儀に際しましてはご多忙中にも拘らず御会葬を賜り御厚志誠にありがとうございます。早速拝趨の上御挨拶申し述べべき処略儀ながら書中を以て謹んで御礼申し上げます。

令和*年 *月*日（通夜）

*月*日（告別式）

東京都〇〇区〇〇〇

喪主 ***

外 親戚一同

【忌明け挨拶状】

謹啓 御尊家様ますます御清祥の段大慶の至りに存じ上げます

過日***死去の折には御懇篤なる御弔意を賜り、尚格別の御厚志に預かり誠に有難く厚く御礼を申し上げます。御陰をもちまして本日満中陰法要を滞りなく相営み、忌明けい

たしました。

令和*年*月*日

敬具

【年賀欠礼状の例】

喪中につき年末年始のご挨拶をご遠慮させていただきます。

母***は去る*月*日、八十五歳の生涯を閉じました。父亡きあと十年間を頑張って参りましたが、天寿を全うし、父のもとへ旅立って行きました。

生前賜りましたご厚情に心から感謝申し上げます。遺されました私共に今後とも変わらぬご交誼の程お願い申し上げます。

なお時節柄一層御自愛の程お祈り申し上げます。

令和*年*月

私の家族へ

(エンディングノート)

私のこと

名 前

生 年 月 日 年 月 日

住 所 〒

出 生 地 〒

本 籍 地

父親の名称

母親の名称

兄弟姉妹の名称

.....

.....

.....

●私の生まれ育った故郷での思い出

.....

.....

.....

.....

.....

.....

葬儀のこと

●宗教・宗派について

宗 教

宗 派

寺院名

電 話

その他の希望

●葬儀を行ってほしいところ（葬儀社・会館など）

名 前

場 所

●喪主になってほしい人

名 前

続 柄

●戒名について…

すでに受戒している

まだ受けて無い

知らない

その他の希望

私の歴史

学歴

.....	年	月	(入学・卒業)
.....	年	月	(入学・卒業)
.....	年	月	(入学・卒業)
.....	年	月	(入学・卒業)

職歴

.....	年	月	入	社
.....	年	月	入	社
.....	年	月	入	社

■コメント

.....

.....

.....

資格・免許

.....
.....
.....
.....

懐かしい自分

●両親の祖父母から聞いた幼き日の私

●小学校の時の先生や友達との遊びや思い出

●中学校の時の先生や友達との遊びや思い出

●高校の時の先生や友達との遊びや思い出

●大学・専門学校の時の友達との思い出

●仕事を初めてからの…

●うれしかった事

●楽しかった事

●つらかった事

●悲しかった事

その他の資産（ゴルフ会員権、スポーツクラブなど）

種類	名称	住所・連絡先
記入例 ゴルフ会員権	〇〇カントリークラブ	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地〇〇号 TEL

カード（クレジットカード、キャッシュカード、会員カードなど）

名称	名称
	記入例 〇〇〇〇クレジットカード

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

財産のこと

不動産（土地・建物）

種類	住所	面積（坪・㎡）
記入例 土地・宅地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地〇〇号	〇〇〇㎡

預・貯金（銀行、信用金庫、郵便局など）

金融機関	支店名	口座名	口座番号
記入例 〇〇〇銀行	〇〇〇支店	普通口座	〇〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇

株 式

銘柄	種類・保有株数	証券会社
記入例 〇〇〇〇株式会社	〇〇株券・〇〇株	〇〇〇〇証券株式会社

財産のこと

もらってほしい人・もの

誰に	何を

借入金・ローンについて

借入先	返済期間	借入額	借入残高	返済日
記入例 ○○○○ 銀行	○○年○○月 ～○○年○○月	○○○万円	○○○万円	○○年○○月○○日

メモ

保険のこと

生命保険・損害保険・年金の詳細

会社名				
種類				
証券番号				
契約者名				
被保険者				
受取人				
満期日				
死亡保障金額				
満期払戻金				
備考				

公的年金

基礎年金番号 (年金手帳に記載されている番号)	最寄の社会保険事務所 (最寄り駅・電話番号)	年金証書番号 (年金をもらっている人は記入)

保険料を払っている口座または年金の受取口座			住民票コード (将来、年金を請求する時に必要)
金融機関	支店	口座番号	

厚生年金基金など	連絡先	備考

家族・親類へのメッセージ















こころの懸け橋

私の家族へ(エンディングノート)

令和元年九月

発行所 東京都葬祭業協同組合

〒112-0015

東京都文京区目白台二丁目四十一番三

電話 ○三十三九四一四二九一

URL, <http://www.tosokyo.or.jp>

info@tosokyo.or.jp

不許複製

東京都葬祭業協同組合加盟店

